

☆☆☆青年新規就農者ネットワーク「一農ネット便り」☆☆☆

令和2年7月30日164号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

1. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご紹介
2. 「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」第3回目の募集を開始しました
3. 有機JAS認証の取得に向けた講習会の受講等への補助を受け付けています！

1. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご紹介

令和2年4月1日から9月30日までの間に、事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払無し）した中小企業の労働者に対し、支援金・給付金が支給されます！詳細は、以下のURLよりご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

（厚生労働省HP）

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所に雇用されている方におかれましては、厚生労働省への申請時に「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。発行手続きについては、以下のURLより詳細をご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kyuhusienkin.html

（農林水産省HP）

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL : 03-6744-2162

2. 「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」第3回目の募集を開始しました

農林水産省は、50代の就農希望者に対する営農技術習得のための実践研修等を行う研修機関等を支援する「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」を実施しています。

今回、令和2年7月28日から8月21日まで、対象を拡大して第3回目の募集を行いますのでお知らせ

せします。

これまで支援の対象となる研修機関等は、都道府県、市町村、農業協同組合等でしたが、今回の募集から、農業法人や農業者が実施する場合も対象になります。具体的には、

(ア)既に、農業次世代人材投資事業（準備型）又は就職氷河期世代の新規就農促進事業の交付主体等が、就農に向けて必要な技術等を習得できると認めた研修機関等、

(イ)就農に向けて必要な技術等を習得させるための研修を行うことができると都道府県、市町村、農業協同組合連合会、農業協同組合のいずれかが認めた農業法人等、

が、支援の対象として追加されております。

また、研修生を雇用して研修を行うことも可能です。

助成金額は、研修生 1 人当たり最大 120 万円（営農技術習得のための実践研修等に掛かる費用を研修機関に助成）となっており、研修指導費、資格取得講習費、外部講師謝金、研修のための旅費等に使用できます。

詳細は、こちらを御確認ください。

<https://www.be-farmer.jp/service/senior/>

（全国新規就農相談センター HP）

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL : 03-6744-2162

3. 有機 JAS 認証の取得に向けた講習会の受講等への補助を受付中！（※一定の要件あり。）

> 認定新規就農者の方の有機 JAS 講習会受講料 最大 30,000 円まで。

> 有機 JAS ほ場実地検査費用 最大 90,000 円まで

新たに有機農業に取り組む認定新規就農者のみなさまへ有機 JAS 認証の取得に向けた講習会の受講等を補助することで、有機 JAS 認証取得に必要な知識や経験を学ぶ機会を提供する「有機農業新規参入者技術習得支援事業」の募集をしています。

有機 JAS 認証取得に役立つサポート情報を公開しましたので、ぜひご活用ください。

下記 URL から詳細をご覧ください。

▼有機農業新規参入者技術習得支援事業 HP

<https://www.organic-support.jp/>

▼更新／サポート情報

<https://www.organic-support.jp/support/01/>

◇受付期間

令和2年6月4日（木）～令和2年11月15日（日）

※予算の範囲を超える申請があった場合等、申請受付期間内でも受付を終了します。

◇公募対象者

次の4つの要件に当てはまる農業者

- ・認定新規就農者（青年等就農計画の認定を受けた営農を始めて5年以内の農業者）
- ・過去に有機 JAS ほ場実地検査を受けていないこと
- ・有機 JAS 認証を取得する意向があること
- ・実施年度翌年度以降に行う状況調査（アンケート）に協力すること

◇補助額

次のいずれか、または両方を申請可能

有機 JAS 講習会受講料 最大 30,000 円まで

有機 JAS ほ場実地検査費用 最大 90,000 円まで

◇お問い合わせ先

株式会社マイファーム

有機農業者支援事務局

メールアドレス：organic@myfarm.co.jp

電話番号：03-6435-9675

農林水産省生産局農業環境対策課

有機農業推進班

電話番号：03-6744-2114

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆農業を始めたい皆さんを応援します！（農林水産省 HP）

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html

◆「農業競争力強化プログラム」の説明動画を掲載しています

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/video03.html

◆メールアドレス等登録情報の変更（農林水産省 HP）

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195)) が配信しております。

ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】syuunou@maff.go.jp